

北九州革新懇ニュース

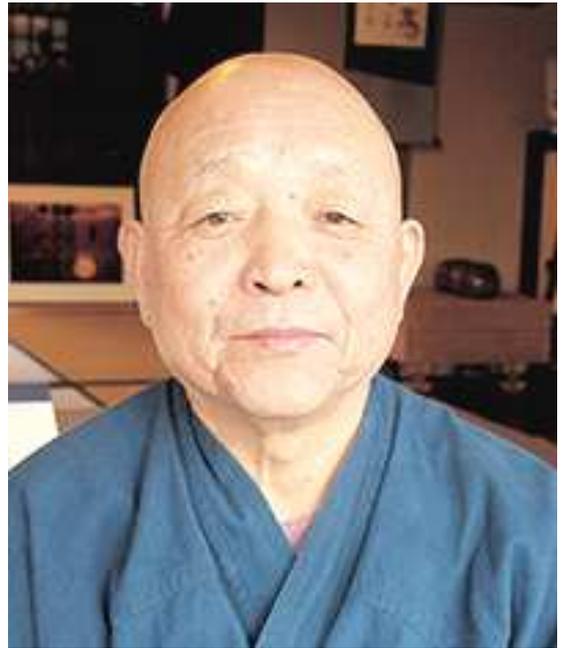
平和・民主・革新の日本をめざす北九州の会
 〒803-0817 北九州市小倉北区田町 13-21 田町ビル 3 F
 TEL093-592-5000 Fax093-571-4346
 E-mail k-kakushinkon@ace.ocn.ne.jp

全国革新懇「三つの共同目標」

1. 日本の経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします。
2. 日本国憲法を生かし、自由と人権・民主主義が発展する日本をめざします。
3. 日米安保条約をなくし、非核・非同盟・中立の平和な日本をめざします。

北九州革新懇 インタビュー

玉井史太郎さんは、若松をこよなく愛した芥川賞作家・火野葦平の三男です。葦平が住んだ家「河伯洞」の管理人として葦平の生涯を紹介し、文筆活動もされる傍ら「わかまつ九条の会」の代表として活躍され、「さよなら原発」金曜行動にも毎週参加されています。「今思うこと」を自由に書いていただきました。



「オール沖縄」から「オール日本」へ！

玉井史太郎

二月六日、東京・池袋にある東京芸術劇場のシアターウェストで、劇団文化座の創立七十五周年記念公演「命どう宝」を観た。

阿波根昌鴻（あわごんしょうこう）と瀬長亀次郎という、沖縄を象徴するような二人を主人公に展開する演劇であった。

これを観ながらしみじみと「オール沖縄」が現在の沖縄のたたかひの中心に据えられている必然を深く理解することができた。

この文化座の創立十五周年記念公演には、火野葦平作の「ちぎられた縄」を上演している。この公演を神田一ツ橋講堂で上演した時には、始まって以来という観客を集め、九州公演も各地で大盛況であったという。

この間、六十年の歳月が経っているのに沖縄の現状は、ほとんど変わっていない。沖縄を米軍の基地として、住民を植民地の人間と見下すアメリカは、飼犬のように忠実な日本政府を使っています。

狂暴になっている。辺野古の基地拡張や高江のヘリポート基地建設の現実がそれを如実に示している。

そして、それに反対する住民のたたかいを、有無を言わず弾圧する凶器として、国会にはテロを口実に「共謀罪」が上程された。

住民の声を反映するのが民主主義であったはずだが、いまの安倍政権はそれをことごとく無視し、住民の声を敵視している。

憲法改悪の問題、原発再稼働の問題、南スーダンへの自衛隊派遣の問題等々、安倍政権に対する住民の怒りが沸騰して



河童の棲む家という意味の「河拍堂」の玄関

いる。

それらが象徴的に表れているのが沖縄であり、それに住民が「オール沖縄」という形で強力に対抗している。

この「オール沖縄」の方式が、これまでにさまざまな選挙で、翁長知事の実現を筆頭に住民の意思を鮮やかに示している。

わたしたち本土の人間も、この「オール沖縄」に学んで、「オール日本」をなんとしても実現しなければならない。

そして、その実現のきざしとして、先の参議院選挙での「野党共闘」の前進があった。

野党が協力して権力と対抗すること、その実現のために大きな力となっているのが、市民の一人ひとりの意思表示であり、その結集としての市民運動である。

市民の一人ひとりの意思表示こそが、政治を動かす原動力になっている。

わたくしたちも、この北九州から声をあげ力を尽くして「オール日本」を実現したいものである。そのためにささやかながら残された命を捧げたいものと思っている。

(二〇一七、三、二十二)

小倉南革新懇定例学習会

「共謀罪って何？」に55名参加

講師 日本共産党参議院議員 仁比 聡平氏

小倉南革新懇は3月18日(土)小倉南生涯学習センターで「共謀罪って何？」の定例学習会を行いました。講師に日本共産党の参院議員仁比聡平氏を迎え、国会報告も行いながら「共謀罪」の危険性について講演。会員外の方も含め55人が参加しました。

仁比氏は国会討論の状況を交え、安倍政権の暴走の中で野党共闘という「新しい時代」が広がっていること、特に、国会で問題になっている「森友学園」の安倍晋三100万円寄付や、昭恵夫人

の「森友学園の教育方針は素晴らしい」との発言、大阪府や近畿財務局の動きなど、国会質問での小池晃書記局長が、森友事件では「エースの小池」と言われ、籠池氏の証人喚問までもっていったのは世論の力だと話されました。

また、安倍首相や自民、公明の暴走政治を私たちはどう捉え、国会の中に何があるのかを明確にしていかなければならないと述べ、同時に北九州市議選の中でアンケートでも掲載されていた、格差と貧困の広がり、グローバル経済の行

き詰まり、暮らしや経済での問題、大学生の奨学金など安倍政権の「ウソと偽りを国民が見破り、新しい政治をつくりあげていくことが必要である」と強調しました。

また、仁比氏は「10年ぶりに提案してきた特定秘密保護法を強行成立した翌日に、菅官房長官は記者会見で共謀罪が必要だ」、「今年の戦争法を強行する中で、問題になっているのが『共謀罪』だと思います」と述べ、沖縄の例を出し「沖縄で何が起ころうとしているか、県民の歴史をゆがめ、再び戦争の道に進むのは許されない」と命をかけて座り込みを続けている人々を弾圧するため、自民・公明政権は辺野古に基地を押し付け、選挙で敗北しても支配を維持するため「共謀罪」が押し進められていることが報告されました。

さらに、労組や市民団体が組織として何かしようとするのが「組織的共謀」となる。一般人は関係ないと言うが「テロ対策」は具体的な答えがないまま強行しているのが安倍政権であると述べられました。

会場からの質問では「ものを言わない人をつく



っていくという事ですか?」「共謀罪は憲法違反というのが学校でも、メディアでも憲法を教えていないのではないかと意見がだされましたが、仁比氏は、九州大学の内田先生の言葉をつかって「今は昭和3年に似ている、共謀罪(治安維持法)は戦争へのファシズムの時代で共産党が弾圧された年、今は憲法があり、憲法が試される時代です。生活の中で生きる人々の憲法が問われていると思います。一人ひとりが自身の問題として思想・信条を学んでいくことが必要です」と答えました。

最後に有馬和子代表世話人から「仁比さんの話を聞けば聞くほど背筋が寒くなります。私も戦前の弾圧の中で、家宅捜査を受け逮捕される方も見てきました。安倍内閣がどんなひどい内閣か広く世論に訴え頑張りましょう。そして新しい流れに確信をもって革新懇を大きくしていただきたいと思います」と訴えました。

当日は日本共産党の高瀬菜穂子県議員、藤沢加代市議も参加しあいさつしました。

会場で「共謀罪」創設反対署名 48 筆、パンフ 50 冊を購読していただきました。

今国会初めての衆院憲法審査会が開催！

自民党「緊急事態条項が必要」と改憲迫る！

今国会初めての衆院憲法審査会が16日9:00から開催されました。はじめに、「幹事の辞任及び補欠選任」が行われ、2015年6月のあの参考人質疑の件で自民党憲法改正推進本部長を辞めさせられた船田元氏が幹事に戻りました。次に、「参考人出頭要求に関する件」として、23日に開

催参考人質疑を行うことを決めましたそして、討論に入り、「日本国憲法および日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(参政権の保障をめぐる諸問題『①一票の格差、投票率の低下その他選挙制度の在り方』及び『②緊急事態における国会議員の任期の特例、解散権の在り方等』)との

テーマで行われました。

はじめに、各会派の代表者からの10分間ずつの意見表明が行われました。自民党は上川委員、民進等は枝野委員、公明党は北側委員、共産党は赤嶺委員、維新は小沢委員、社民党は照屋委員が発言しました。その後、「委員からの発言」が行われました。

主な意見をまとめました。なお、下記の「各地のとりくみ」の埼玉の記事に記載しましたが、自民党の若手議員からは「とんでもない」発言もありました。

緊急事態時の議員任期の延長

自民党 上川氏 憲法に明記されている国会議員の任期の延長は「憲法改正が必要」。

中谷氏 衆院解散後に震災が起きたら、衆院議員不在のまま対応するのか。与野党の憲法観を超えて一致できるのではないか。

民進党 枝野氏 検討に値する。任期延長には憲法上の根拠が必要になるのではないか。検討すべき事項は複雑かつ広範にあり、単純に結論を出せる問題ではない。国会が自らの任期を延長するのはお手盛りとなりかねない。

細野氏 例えば180日を上限に任期を延長できる形にすれば、いかなる事態においても立法機関が機能して必要な政策を決定できる。

公明党 北側氏 議会制民主主義の根幹にかかわる事柄で、慎重な議論が必要だ。

共産党 大平氏 国会議員の任期延長は選挙権の停止に他ならず、戦前、特例法で延長を決め、戦争へと突き進んだ歴史の反省から、国民主権を確立した日本では、一時の権力者の思惑で簡単に動かせないよう国会議員の任期を憲法に規定した。

緊急事態条項

共産党 赤嶺氏 緊急事態だと政府が宣言し続ける限り、政権を自由に延命することになる。民意を問う機会を奪うものであり、国民主権の侵害だ。

公明党 北側氏 首相への権限集中や国民の権利を制限する条項を設ける意見には賛成できない。

自民党 船田氏 議会がきちんと機能することを保障しておけば、緊急事態条項などで対応する必要は相対的に低くなる。

1 票の格差

自民党 中谷氏 高知と徳島が合区となり、高知単独の議員が出せなくなった。高知の投票率が全国最低だった。地理的条件の考慮を明記することを含めた抜本的な解決が求められる。

根本氏 参院に都道府県代表を導入することを検討すべきだ。

民進党 山尾氏 地域代表の性格など人口比以外の要素を取り入れることは検討の価値がある。

維新 足立氏 現在の都道府県を前提にせず、国と地方の関係、統治機能の在り方を議論すべきだ。

共産党 赤嶺氏 小選挙区では、第一党は4割台の得票率で7~8割の議席を獲得する。小選挙区制を廃止し、民意を反映する制度にする必要がある。

社民党 照屋氏 比例代表制を重視した選挙制度への改革を検討すべきだ。

緊急事態条項など必要ない!

審査会を傍聴していると、「緊急事態条項」「選挙制度」あたりから、「どこからでも良いから」改憲させようとする自民党の姿勢が垣間見られます。しかし、緊急事態条項は憲法に定めることが必要なのでしょうか。現在の憲法は、緊急事態条項は戦前で言えば「戒厳令」であり、「戒厳令」が人権を抑圧し、戦争への道を進めた反省から定めていません。また、自民党憲法草案に書かれてある緊急事態の3件では、①国外からの武力攻撃には武力攻撃事態法、②内乱には警察法や自衛隊法、③自然災害には災害対策基本法など対処できるようにしてあります。ではなぜ、あえて憲法に位置付けるのか、それは「戦争する国づくり」のためではないのでしょうか。(憲法しんぶん速報版 2017年3月21日(火) 第733号から)

